

事務連絡  
令和2年（2020年）4月30日

各市町村長（熊本市を除く。）  
指定障害児通所支援事業者  
指定障害児入所施設設置者  
指定障害福祉サービス事業者  
指定障害者支援施設設置者

} 様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局  
障がい者支援課長

持続化給付金に関するお知らせについて

このことについて、下記のとおり経済産業省のホームページに掲載されましたので、お知らせします。

各市町村におかれては、管内の指定特定相談事業者及び指定障害児相談支援事業者への周知をお願いします。

記

【経産省ホームページアドレス】

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#90>

【持続化給付金に関するお知らせ（速報版）アドレス】

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

【持続化給付金に関する申請要領 中小法人等事業者向け（速報版）PDF形式アドレス】

[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin\\_chusho.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf)

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 サービス向上班
---------------------------------------